

# 四半期報告書

(第102期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

東京窯業株式会社

株式会社 TYK (呼称)

# 目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員等の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北原 譲
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部課長 林 進二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	21,765	16,860	28,026
経常利益 (百万円)	3,124	1,692	3,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,707	788	1,343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,246	1,850	1,417
純資産額 (百万円)	32,865	33,584	32,037
総資産額 (百万円)	43,024	42,956	42,093
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.51	17.85	30.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.2	68.0	66.5

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.62	7.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第102期第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益及び第101期1株当たり当期純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

##### <耐火物関連事業>

当社の連結子会社であった株式会社多治見セラミックスは、2020年12月15日付で清算終了しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大の影響で景気が急速に悪化しました。日本国内では、緊急事態宣言の影響を受け経済活動が停滞したものの、その後持ち直しの動きが一部見られますが、感染症の再拡大の懸念などもあり、当面は厳しい状況が継続するものと考えられます。世界経済においては中国経済が堅調に回復しているものの、世界全体では感染症が拡大しているほか、世界的な保護貿易主義の高まりや地政学リスク等の経済・鉄鋼需要の下振れリスクがあることから、不安定な状況が継続するものと思われまます。耐火物の最大の需要先である鉄鋼業界におきましても、自動車分野で工場の稼働再開により持ち直し基調にあるものの国内鉄鋼市場は総じて弱く、感染症の影響などもあり、先行きの見通せない状況が継続することが考えられます。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります国内鉄鋼業界における当第3四半期連結累計期間の粗鋼生産量は前年同期比20.5%減の5,908万トンとなりました。

このような環境の中で、2020年度に当社グループが掲げたテーマ「厳しい環境にこそ成長のチャンスがある！」と当社の大切なスピリットである「お客様への誠意」、「新しい技術への挑戦」の考えのもと、品質向上・技術力強化に努め、生産性の向上に取り組んでまいりました。在宅勤務や社内及び取引先との会議方法変更等、感染症対策を導入しながらコスト削減などの経営合理化にも努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、次の通りの経営成績となりました。

売上高は、国内外の鉄鋼業界の減産の継続に伴う耐火物の需要減により、168億60百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

利益面では、売上高の減少や売上原価率の上昇などにより、営業利益は13億16百万円（前年同期比55.3%減）、経常利益は16億92百万円（前年同期比45.8%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、7億88百万円（前年同期比53.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

#### ①日本

国内の売上高は鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、134億89百万円（前年同期比20.5%減）となりました。売上高減少や売上原価率の上昇を受け、セグメント利益は15億17百万円（前年同期比48.7%減）となりました。

#### ②北米

北米の売上高は鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、13億48百万円（前年同期比21.6%減）となりました。売上高減少は見られたもののコスト削減などにより、セグメント損失は19百万円（前年同期は24百万円の損失）にとどまりました。

#### ③ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高はロックダウンや鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、13億41百万円（前年同期比42.0%減）となりました。国内と同様に売上高減少や売上原価率の上昇を受け、セグメント利益は48百万円（前年同期比78.8%減）となりました。

#### ④アジア

アジアの売上高は鉄鋼業界の減産が一部で見られたものの販売先や販売構成の変化もあり、4億26百万円（前年同期比5.1%増）となりました。セグメント利益は38百万円（前年同期比70.6%増）となりました。

#### ⑤その他

その他の売上高は感染症拡大の影響を大きく受け、2億53百万円（前年同期比30.1%減）となりました。また、セグメント利益は5百万円（前年同期比94.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ、76百万円増加し、266億92百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少、原材料及び貯蔵品の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ、7億86百万円増加し、162億64百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価評価による増加であります。

(負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ、6億84百万円減少し、93億71百万円となりました。これは主に賞与引当金の減少、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ、15億47百万円増加し、335億84百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億41百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,477,000	45,477,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	45,477	—	2,398,000	—	52,454

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,316,400	2,719	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,137,300	441,373	—
単元未満株式	普通株式 23,300	—	—
発行済株式総数	45,477,000	—	—
総株主の議決権	—	444,092	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の中には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式271,900株（議決権2,719個）が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東京窯業株式会社	東京都港区港南二丁目11番1号	1,044,500	271,900	1,316,400	2.89
計	—	1,044,500	271,900	1,316,400	2.89

(注) 他人名義所有株式数271,900株は株式会社日本カストディ銀行（（信託E口）東京都中央区晴海1丁目8-12）が所有する当社株式であります。

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,624,404	12,705,303
受取手形及び売掛金	8,033,818	6,467,157
製品及び外注品	3,611,248	3,415,191
仕掛品	1,502,711	1,512,074
原材料及び貯蔵品	2,725,733	2,393,345
その他	134,456	215,755
貸倒引当金	△16,234	△16,207
流動資産合計	26,616,138	26,692,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,015,755	2,054,744
窯炉、機械装置及び運搬具（純額）	2,381,516	2,619,667
土地	4,803,714	4,839,998
その他（純額）	763,267	541,498
有形固定資産合計	9,964,253	10,055,909
無形固定資産	64,526	85,023
投資その他の資産		
投資有価証券	4,804,785	5,733,600
長期貸付金	730	320
繰延税金資産	524,674	270,337
その他	195,024	188,094
貸倒引当金	△76,162	△69,112
投資その他の資産合計	5,449,051	6,123,239
固定資産合計	15,477,832	16,264,172
資産合計	42,093,971	42,956,791

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,425,794	1,227,068
短期借入金	3,942,994	3,949,872
未払法人税等	353,598	227,214
賞与引当金	546,841	195,891
その他	1,228,424	1,079,189
流動負債合計	7,497,652	6,679,237
固定負債		
長期借入金	99,515	87,548
繰延税金負債	—	42,841
役員退職慰労引当金	776,608	808,433
退職給付に係る負債	1,623,512	1,685,400
その他	59,192	68,441
固定負債合計	2,558,827	2,692,665
負債合計	10,056,480	9,371,903
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,491,092	2,491,092
利益剰余金	23,004,754	23,570,685
自己株式	△338,563	△323,203
株主資本合計	27,555,283	28,136,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	637,495	1,274,031
繰延ヘッジ損益	—	387
為替換算調整勘定	△220,858	△185,730
その他の包括利益累計額合計	416,637	1,088,689
非支配株主持分	4,065,569	4,359,625
純資産合計	32,037,490	33,584,888
負債純資産合計	42,093,971	42,956,791

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,765,325	16,860,189
売上原価	15,710,647	12,680,162
売上総利益	6,054,677	4,180,026
販売費及び一般管理費	3,113,351	2,863,980
営業利益	2,941,325	1,316,046
営業外収益		
受取利息	2,858	1,905
受取配当金	178,787	134,041
不動産賃貸料	61,240	60,914
為替差益	—	1,288
助成金収入	1,273	184,376
その他	33,914	28,426
営業外収益合計	278,074	410,953
営業外費用		
支払利息	26,649	24,191
不動産賃貸原価	8,026	7,999
為替差損	57,394	—
その他	3,176	2,385
営業外費用合計	95,247	34,576
経常利益	3,124,153	1,692,423
特別利益		
固定資産売却益	900	1,677
ゴルフ会員権売却益	—	1,141
貸倒引当金戻入額	86	—
損害補償損失引当金戻入額	109,251	—
特別利益合計	110,237	2,818
特別損失		
固定資産廃棄損	25,805	18,466
投資有価証券売却損	104	0
投資有価証券評価損	1,385	—
ゴルフ会員権評価損	—	650
損害賠償金	14,975	—
特別損失合計	42,270	19,116
税金等調整前四半期純利益	3,192,119	1,676,125
法人税等	990,529	517,975
四半期純利益	2,201,590	1,158,149
非支配株主に帰属する四半期純利益	493,951	370,056
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,707,639	788,093

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,201,590	1,158,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,747	637,236
繰延ヘッジ損益	△593	387
為替換算調整勘定	△17,855	54,234
その他の包括利益合計	45,298	691,858
四半期包括利益	2,246,888	1,850,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,753,622	1,460,145
非支配株主に係る四半期包括利益	493,266	389,863

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社多治見セラミックスは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

### 1. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員の福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社グループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての当社グループの従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約」（以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結しております。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として当社株式などの信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、本信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末98,312千円、302千株、当第3四半期連結会計期間末82,940千円、255千株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

長期借入金 前連結会計年度末99,515千円、当第3四半期連結会計期間末87,548千円

### 2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大・収束については明確ではない状況ではありますが、当社では米国など海外関係会社の業績が本格的に回復するのは2021年以降になるとのシナリオに基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に関し次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(医・社) 浩養会	45,910千円	(医・社) 浩養会	31,600千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	786,071千円	809,027千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,505	4	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	132,379	3	2019年9月30日	2019年12月16日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が146百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が310百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	133,297	3	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	88,864	2	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金907千円が含まれております。
2. 2020年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金543千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,963,975	1,720,026	2,312,712	405,501	21,402,215	363,110	21,765,325
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,131,112	1,420	67,652	103,421	2,303,605	816,649	3,120,255
計	19,095,087	1,721,446	2,380,364	508,922	23,705,821	1,179,759	24,885,580
セグメント利益又は損失(△)	2,955,788	△24,050	230,227	22,357	3,184,322	111,574	3,295,897

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,184,322
「その他」の区分の利益	111,574
セグメント間取引消去	△29,808
全社費用(注)	△324,763
四半期連結損益計算書の営業利益	2,941,325

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,489,934	1,348,666	1,341,471	426,373	16,606,446	253,743	16,860,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,258,805	—	36,476	45,587	1,340,868	626,693	1,967,562
計	14,748,739	1,348,666	1,377,947	471,960	17,947,314	880,436	18,827,751
セグメント利益又は損失(△)	1,517,309	△19,518	48,697	38,141	1,584,629	5,904	1,590,533

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,584,629
「その他」の区分の利益	5,904
セグメント間取引消去	53,971
全社費用(注)	△328,459
四半期連結損益計算書の営業利益	1,316,046

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	38円51銭	17円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,707,639	788,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,707,639	788,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,339	44,150

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間一千株、当第3四半期連結累計期間282千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議し、配当を行っております。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・88,864千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年12月15日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

愛知県 名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

業務執行社員 公認会計士 山脇 草太 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長牛込伸隆は、当社の第102期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。